

---

# 西落合防災福祉コミュニティ

## 地域おたすけガイド

---

平成30年3月

西落合防災福祉コミュニティ

## 地域おたすけガイドとは？

- ▶ 『地域おたすけガイド』は、西落合地域の皆さんが、災害時にどのような活動をするかを示したガイドブックです。
- ▶ しかし災害時には何が起こるかわかりません。  
災害時は、『地域おたすけガイド』を活用しながら、  
周囲の状況をよく確認して、  
まずは自らの安全を確保し、  
慌てず、無理をせず、  
自分たちのできる範囲で活動を行うことが大前提です。

### <おたすけガイドの構成>

おたすけガイド本編
【事前】 ・主に本部や自治会役員等が保管・内容を確認しておく。
【災害時】 ・チェックシートの手順を踏まえながら活動を行う。

活動指示書 (マニュアル)
【事前】 ・数部コピーしておく。
【災害時】 ・各担当者に配布する。 ・各担当者は活動指示書を見ながら活動を行う。

### ● このおたすけガイドは？

このおたすけガイドは、平成 29 年度にワークショップを開催し、作成しました。  
今後、防災福祉コミュニティで訓練を通して繰り返し検証して、見直していきましょう。



# 1 運営本部の設置基準

- ・震度 5 弱以上若しくは兵庫県瀬戸内海沿岸に大津波警報又は津波警報が発表された場合、又は地震による被害が拡大する恐れがある場合。
- ・特別警報<sup>※</sup>が出された場合。
- ・上記のほか、地域内に土砂災害警戒情報若しくは避難準備・高齢者等避難開始の情報が発令された場合。

参考) 避難情報の種類

避難準備・高齢者等 避難開始	<ul style="list-style-type: none"><li>・避難に時間を要する人（ご高齢の方、障がいのある方、乳幼児等）とその支援者は避難を開始しましょう。</li><li>・その他の人は、避難の準備を整えましょう。</li></ul>
避難勧告	<ul style="list-style-type: none"><li>・速やかに避難場所へ避難をしましょう。</li><li>・外出することでかえって命に危険が及ぶような状況では、近くの安全な場所への避難や、自宅内より安全な場所に避難をしましょう。</li></ul>
避難指示（緊急）	<ul style="list-style-type: none"><li>・まだ避難していない人は、緊急に避難場所へ避難をしましょう。</li><li>・外出することでかえって命に危険が及ぶような状況では、近くの安全な場所への避難や、自宅内より安全な場所に避難をしましょう。</li></ul>

※特別警報とは

警報の発表基準をはるかに超える大雨や大津波等が予想され、重大な災害の起こるおそれが著しく高まっている場合、最大級の警戒を呼びかけるために発表される警報






# 2 活動方針

- ・阪神・淡路大震災の教訓で、近隣の方々に助けあうことはとても重要です。
- ・しかしながら、周囲の状況をよく確認し、自らの安全を確保し、慌てず、無理をせず、自分達のできる範囲で防災活動を行いましょう。

### 3 役員参集場所等一覧

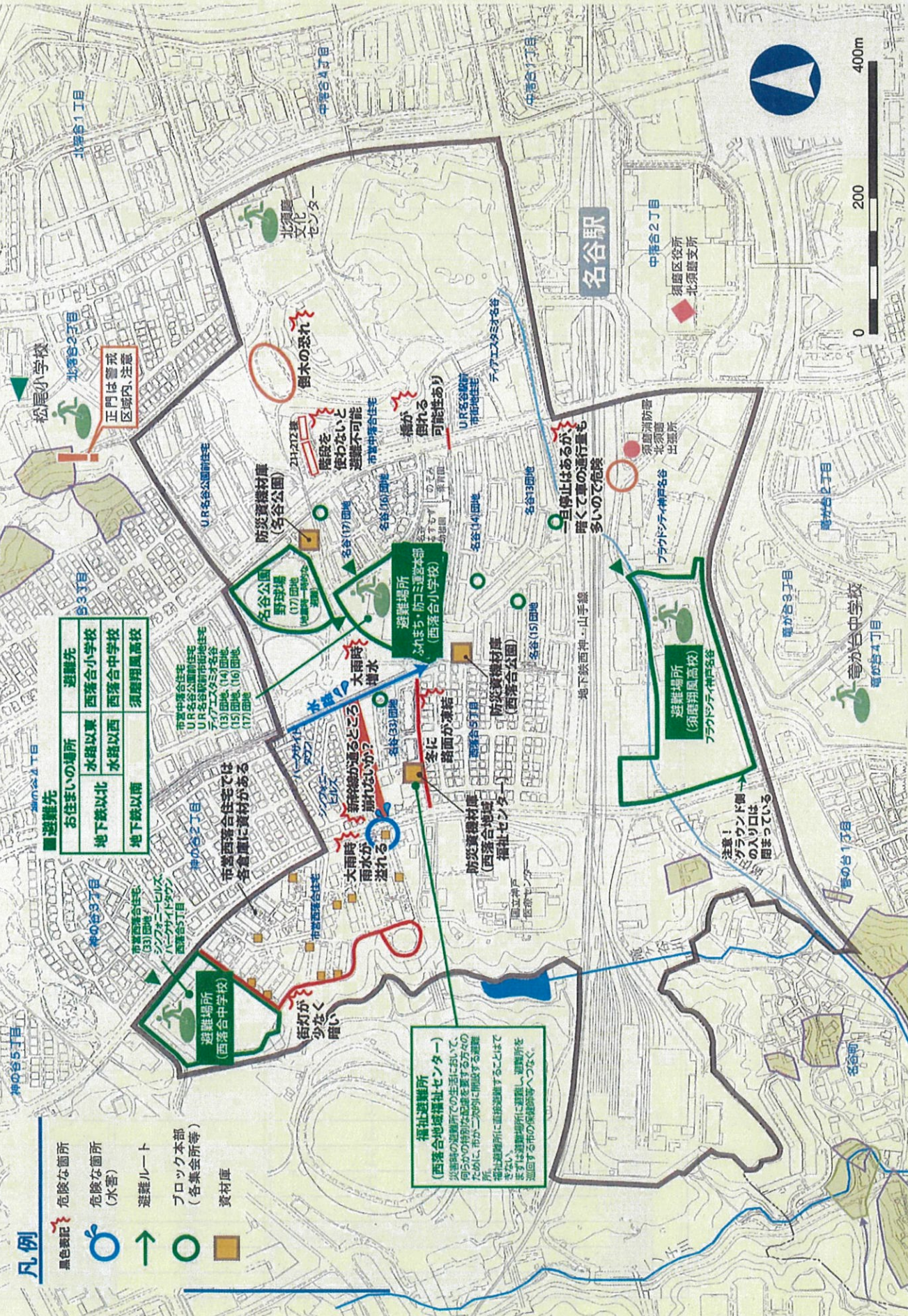
ふれまち・ 防コミ 運営本部	西落合小学校					
ブロック本部	市営西落合住宅 集会所第1,第2	(33) 団地集会所			ディアエスタミオ 名谷集会所	
	(13)(14)(15) 団地集会所	(17) 団地集会所			プラウドシティ 神戸名谷集会所	
緊急避難場所 (屋内・屋外)  <b>直接避難</b>	名称	※災害毎の注意事項 (3箇所とも使用可)			備考	避難 所
		土砂	洪水	津波		
	西落合小学校	○	○	○	水路以東が避難	○
	西落合中学校	○	○	○	水路以西が避難	○
須磨翔風高校	○	○	○	地下鉄以南が避難	○	
防災資機材庫 [3箇所]	西落合地域 福祉センター	西落合公園			名谷公園	
防災行政無線 保有者(ラジオ型)	西落合地域福祉 センター	防コミ本部長			防コミ広報部長	
その他必要な 事項						

# 凡例

-  危険な箇所
-  危険な箇所 (水害)
-  避難ルート
-  ブロック本部 (各集会所等)
-  資料庫

**避難先**

お住まいの場所	避難先
水路以西	西落合小学校
水路以西	西落合中学校
地下鉄以北	須磨翔風高校
地下鉄以南	



**福祉避難所**  
(西落合地域福祉センター)  
福祉避難所の生活に慣れて、向ふの特別支援施設を要する方々のために、市が二階に開設する避難所。福祉避難所に直接避難することはできません。まずは避難場所に向かい、避難所を巡回する市の保健師等へつなぐ。

注意!  
グラウンド側の入り口は閉まっている

**西落合  
防災福祉  
コミュニティ  
防災資機材庫  
備品一覧**

■ 鍵所有者：

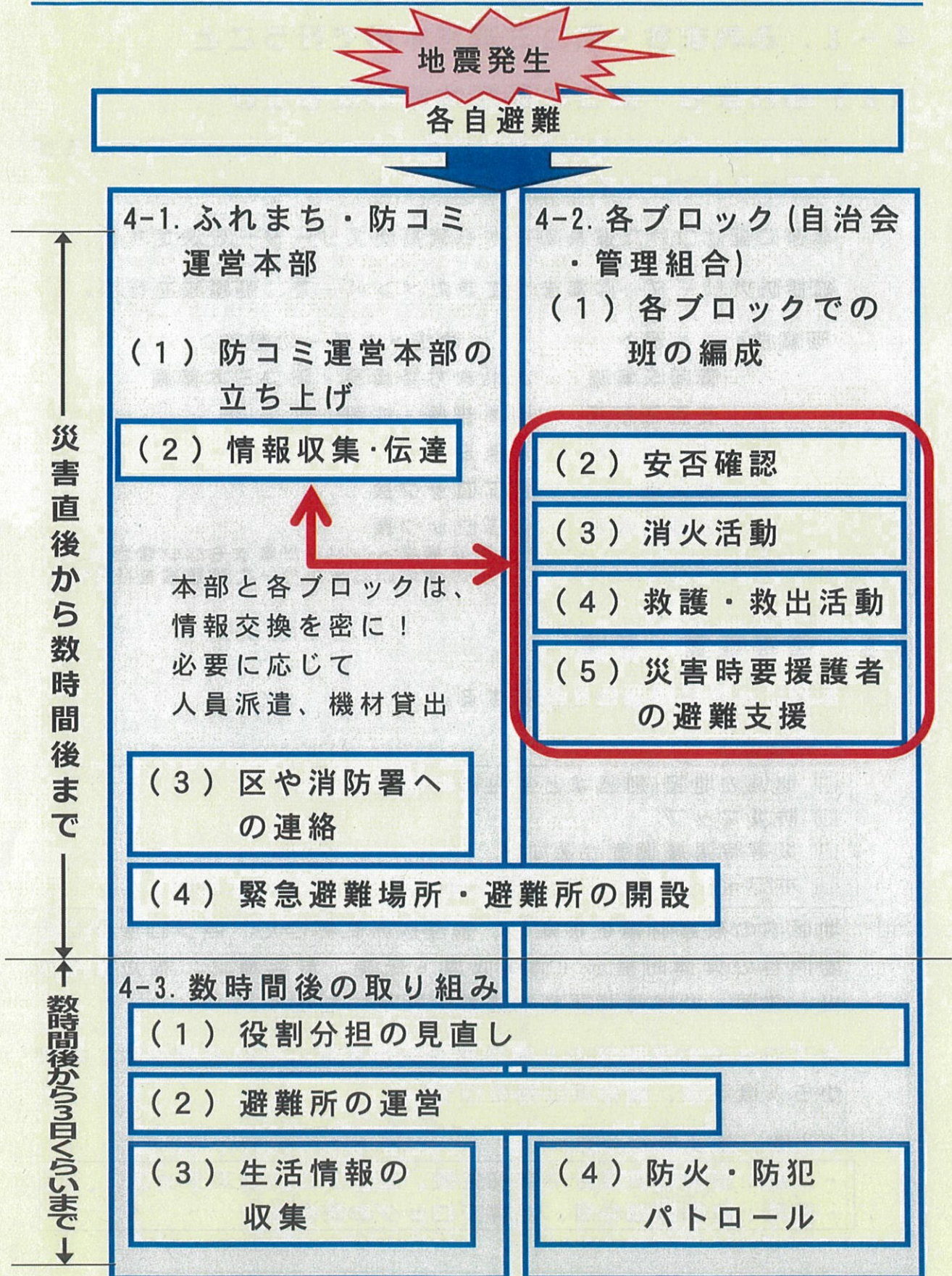
防災福祉  
コミュニティ  
本部長・副本部長  
3名が所有、

地域福祉センターの  
倉庫の鍵は、

にも有り。

	品目名	西落合地域福祉センター	西落合公園	名谷公園
救助用	スコップ	5	8	5
	バール	2	1	3
	のこぎり	3 (小1、大2)		1
	斧		1	1
	ハンマー	6 (小1、大5)	2	
	油圧ジャッキ	1		1
	ツルハシ		1	2
	ワイヤークリッパー			1
	救急箱	1		1
	三角巾	12		
	非常食用	釜	4	2
寸胴鍋		1		
ガスコンロ		2		
紙お椀		108		
紙コップ		178		
トング			29	
割りばし		200		
給水ポット		2		
ポリタンク (水用)				4
備蓄用カレー		16		
備蓄用ビスコ				20
アルファ米			4 (50人前)	
名札など	名札	20		
	腕章	30 (青10、オレンジ20)		
	ヘルメット	3	10	
	帽子	1		
	ユニホーム	14		
	ジュニア隊帽子		17 (古い分2)	
	ジュニア隊Tシャツ		13 (古い分9)	
	ジュニア隊ベスト		4	
	ジュニア隊旗		1	
	軍手		有	
その他	拡声器	1		
	トラメガ	2		
	トランシーバー	2		
	ワイヤレススピーカー	1		
	拍子木	22		
	懐中電灯	1		
	防犯灯	9		
	電池	単一4、単二28		
	電工ドラム	2	1	
	プロパン	2		
	カッターナイフ		1	
	花ばさみ			1
	メジャー		1	
	脚立	1		
	リアカー	1	1	1
	台車	1		
	ホウキ	2	2	
塵取り	2	6		
熊手		5		
ゴミ袋	有	有		
テント		2		

## 4 災害時の活動手順 ～チェックシート形式～



## 災害直後から数時間後まで

### 4-1. ふれまち・防コミ運営本部で行うこと

#### (1) ふれまち・防コミ運営本部の立ち上げ

- ふれまち・防コミ運営本部に役員が揃わないことが予想されるが、集まったメンバーで本部を立ち上げる。
- 本部に駆けつけた役員の中から統括防災リーダーを決定する。
- 統括防災リーダーは集まってきたメンバーで、班編成を行う。

班編成) <班> <構成メンバーの想定>

情報収集班 ふれまち委員長・防コミ本部長

安否確認班 副本部長・広報

救出救護班 F A S T

消火班 各ブロック長

避難誘導班 各ブロック長

注) 想定構成メンバーが集まらない場合は、その場にいるメンバーで班構成を行うこと

#### (2) 情報収集・伝達

- 本部に必要な準備物を配置する。

<準備物>

- 地域の地図(別図など各住棟の情報も含む)
- 防災マップ
- 災害時要援護者台帳など
- ホワイトボードまたは模造紙(情報共有のために記録)

- 地区内の被害情報を収集し、被害状況に応じて、各ブロックに活動内容の具体的指示(情報収集・伝達、安否確認、被災者の救出・救護、災害要援護者の避難支援等)を出す。
- 各ブロックの活動班の人員や機材等が不足している場合は、本部から人員派遣、機材貸出等を行う。

<人員・道具等の対策>

- ・人員: 昼間は西落合中学校生徒、近隣ブロックスタッフ
- ・道具: 防災資機材庫、近隣ブロックの資機材



### (3) 区や消防署への連絡

- 被害情報、活動情報等を区役所や消防署に連絡する。
- 避難所運営で必要な事項を区役所等へ伝える。

### (4) 緊急避難場所・避難所の開設

- 学校関係者・区役所職員と協力して緊急避難場所・避難所を開設する。
- 避難者名簿を作成する。

## 4-2. 各ブロック（自治会・管理組合）で行うこと

### (1) 各ブロックでの班の編成

- 防災活動が可能な場合は、ブロック本部に集まり、ブロック長を決め、数名で班を編成して防災活動を行う。

班編成) 消火班、救出救護班、安否確認班

避難誘導班（被害時要援護者を避難誘導する）

- 各班の活動経過・結果や問題点（人員・道具の不足等）を把握し、ふれまち・防コミ本部に報告・協力要請等をする。

### (2) 情報収集・伝達 **活動指示書(情報収集・伝達)**

- ラジオ、テレビ、防災行政無線等で地震情報等の収集を行う。
- 防災行政無線等により収集した地震情報等は、伝令等により、ブロック長に伝達する。
- 伝令等により、ブロック長から各地区内の被害状況や住民の安否等の状況調査を行う。

### (3) 安否確認 **活動指示書(安否確認)**

- 各ブロックで民生・児童委員等と協力しながら、安否確認を行う。

### (4) 消火活動 **活動指示書(消火活動)**

- 出火場所を確認する。
- 消火活動人員の割り振りをする。
- 耐震性貯水槽の小型動力ポンプやあらゆる消火器具等を活用し初期消火を行う。

### (5) 救出・救護活動 **活動指示書(救出・救護)**

- 救出活動人員の割り振りをする。
- 二次災害に注意しながら、防災資機材を使用し、負傷者を救出する。
- 被災者が負傷している場合は、止血等の応急手当を実施し、医療機関に搬送する。

### (6) 災害時要援護者の避難支援

#### **活動指示書(災害時要援護者の避難支援)**

- 自宅の損傷の状況等により、避難所等に避難する必要のある災害時の要援護者の避難支援を行う。
- 支援者の割り振りをする。

参考：災害時要援護者とは？

災害が発生した場合に、安全な場所に避難したり、避難所での生活において困難が生じて、まわりの人の助けを必要とする方

- ・障がいのある方
- ・介護が必要な方
- ・高齢者（ひとり暮らしの方、高齢者世帯など）
- ・難病患者、乳幼児、妊産婦のほか、災害時に負傷した方など自力で避難することが難しい方

## 発災数時間後から3日(72時間)くらいまで

### 4-3. 数時間後から行うこと

#### (1) 役割分担の見直し

- 防災福祉コミュニティの役員の集結状況や災害の状況に応じて役割を見直す。

#### (2) 避難所の運営

- 学校関係者、区役所職員や災害ボランティアと協力して避難所の運営にあたる。
- 女性や子育て家庭への配慮
- 災害時要援護者への配慮（要援護者ご本人やご家族の意向を踏まえ、避難所内に一般の方と区分けした要援護者のための福祉避難室を設けるなどの対応：保健室の利用など）

※特に、知的や精神、発達障がい者のうち、集団生活に対応することが困難な方、透析患者やオストメイト（人工肛門など）などの内部障がい者について、特別な配慮が必要であることを、他の避難者に理解していただくことが大切。

- 福祉避難所（西落合地域福祉センター）を必要とする方について、避難所を巡回する市の保健師へつなぐ。

参考：福祉避難所とは？

災害時の避難所での生活において、何らかの特別な配慮を要する方々のために、市が二次的に開設する避難所。  
福祉避難所に直接避難することはできない。  
まずは避難場所に避難し、避難所を巡回する市の保健師等へつなぐ。

- 同行避難してきたペットへの配慮

#### (3) 生活情報の収集

- 生活情報の収集及び住民への周知

#### (4) 防火・防犯パトロール

- パトロール班を結成し、交代で地域内のパトロールを行う。

## 《参考》個人の行動で気をつけること（第1回WS結果）

### 1 地震発生直後の安全の確保

- 火を使用している場合は、可能な限り火を止める。  
ガスの元栓や電気コンセント等を抜く
- 地震の揺れを感じたら、まず、丈夫なテーブルの下に隠れるなど、身の安全を確保する。
- 家族の安全を確認する。  
(一緒にいない家族は安全の確認が難しいので、災害時の集合場所を事前に決めておく。)
- 火災が発生すれば消火器等で初期消火を行う。
- ラジオ(携帯ラジオ・車のラジオ)などで情報を確認する。

### 2 地震発生後、落ち着いてから

- 自宅で生活が継続できる場合は、必要な資材等を確保する。
  - ・お風呂に水をはる。
  - ・スーパーに買い出しに行く。
- 避難が必要なときは、避難場所に避難する。
  - ・安全である旨を、玄関ドア等わかりやすいところに表記する。
  - ・鍵をかける(戸締り)

### <何をもって逃げる？>

- ・貴重品(現金、通帳など)
- ・飲料水
- ・安全確保に必要なもの(懐中電灯と電池、携帯ラジオなど)
- ・個別事情に応じて必要なもの(生理用品、粉ミルク、おしめ、薬)
- ・季節によって必要なもの(カイロなど)

# 情報収集・伝達

## 主な役割

1. 情報の収集を行う
2. 住民等に情報を伝達する

## 取り組み手順

収集した情報は模造紙やホワイトボード等に時系列に記録していく

### 1. 情報を収集する

#### (1) 通信手段が確保されている場合

**通信手段** ラジオ、テレビ、防災行政無線、電話等

**入手する情報** 地震などの災害情報、気象情報等

#### (2) 地区内の主な施設へ協力要請

**主な施設** 西落合小学校、西落合中学校、須磨翔風高等学校

**通信手段** 電話、直接出向く

#### (3) 各ブロック（自治会・管理組合）から情報入手

**通信手段** 電話、直接出向く

**入手する情報** 被害、住民の安否（要援護者）、必要な機材・人手等

#### (4) 行政から情報入手・情報伝達（すぐには頼れない）

**各種機関** 須磨区役所、北須磨支所、須磨消防署北須磨出張所

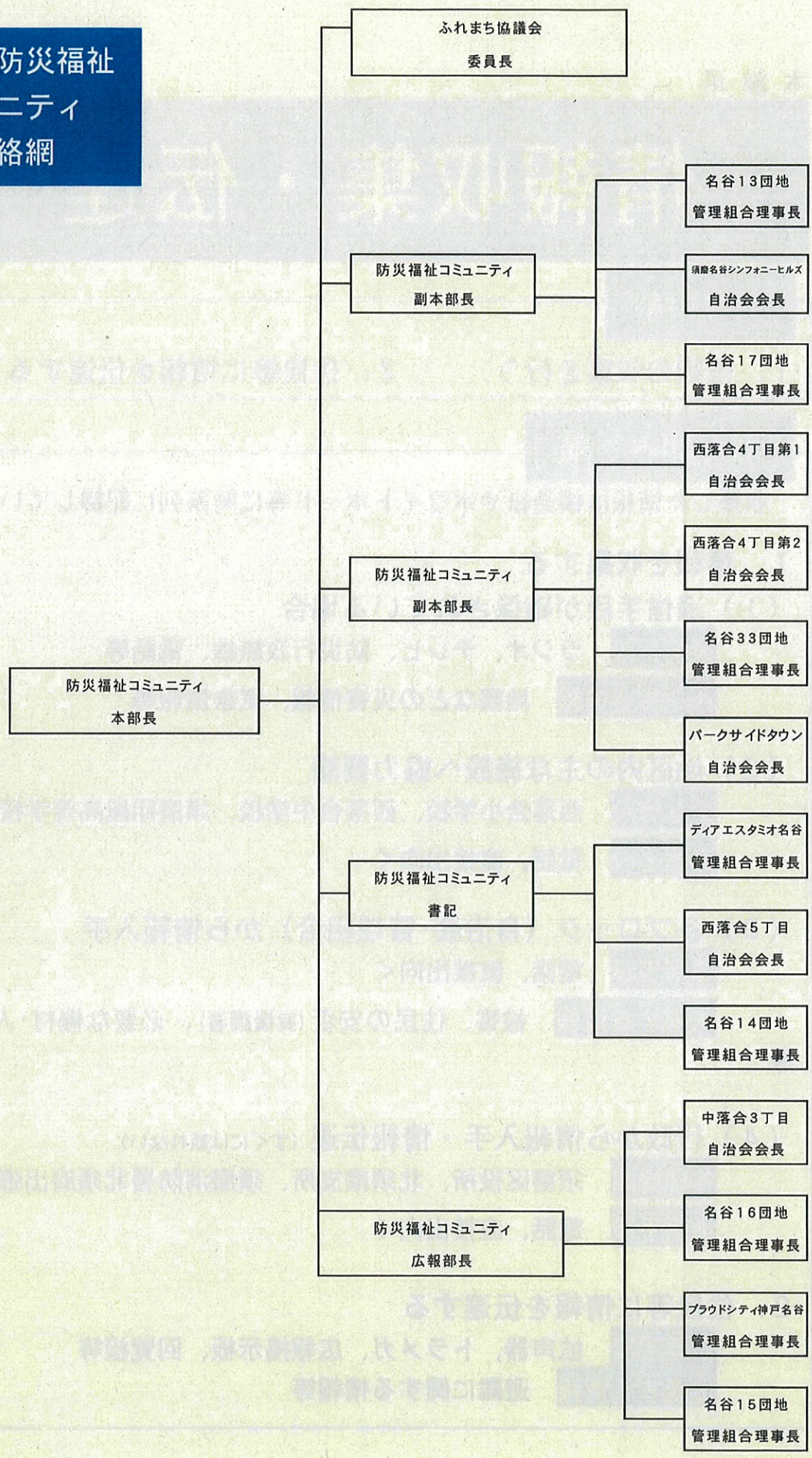
**通信手段** 電話、直接出向く

### 2. 住民等に情報を伝達する

**伝達手段** 拡声器、トラメガ、広報掲示板、回覧板等

**伝達する情報** 避難に関する情報等

西落合防災福祉  
コミュニティ  
緊急連絡網



# 安否確認

## 主な役割

1. 安否を確認する（安否確認の方法は各自治会・管理組合が検討する）
2. 要援護者・安否不明者を把握する

## 取り組み手順

### <はじめに>

安全だった世帯は周囲に、安全であることを知らせる

### <近隣等による安否確認>

1. 建物の被害等を確認（外観確認）  
まずは建物に甚大な被害がないか確認する。
2. 安全が確認されていない世帯については、以下の手順で安否状況を確認する
  - 1) 大きな声で呼びかける
  - 2) ドアをたたく、呼び鈴をならす、雨戸等をたたく
  - 3) ベランダ・庭側からも確認する
  - 4) 近所の人にも確認してみる（外出の可能性等）
3. 安否確認結果を記録する

## ◆ 各自治会・管理組合の安否確認の方法 ◆

〈参考：ワークショップで出てきたアイデア〉

### ①元気であることを発信する方法

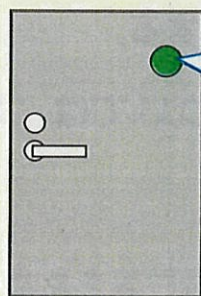
- ・ 玄関ドアにタオルを結ぶ
- ・ 玄関ドアに安全であることを紙に書いて貼る。
- ・ 集合ポストに安全シールを貼る（安否確認する人が楽）  
注意）避難していることを明記してしまうと防犯上危ない

### ②安否確認の方法

- ・ 班当番・階段当番の人が班の人の安否確認をしていく。
- ・ 上階の人が同じ階段の下階の人のドアをたたいて確認していく。

### ③安否確認結果の記録の方法

- ・ 玄関ドアに目印をつける。
- ・ 住宅地図に書き込む。



玄関ドアに目印をつける（シール・紙など）

【凡例】●（赤）救助・支援の必要あり

●（緑）確認済み、支援の必要なし

（または玄関にタオル等を結ぶ）



# 消火活動

## 主な役割

1. 出火場所を確認し、消火活動人員の割りふりをする
2. 消火器具等を用いて初期消火を行う

## 取り組み手順

1. 出火場所を確認し、消火活動人員の割りふりをする
  - 1) 出火場所を確認する
  - 2) 消火活動人員を割りふる

2. 初期消火を行う

- 消火器具**
- ・耐震性防火水槽の小型動力ポンプ
  - ・消火器
  - ・水路・プール等の水
  - ・バケツリレー（火災の規模による）

### 消火活動でホースを利用する際の留意点

1. 消火用水の選定
  - ・火元に近い消火用水を選定し、強風時には風上側の消火用水を使うなど風向きに注意する
  - ・河川使用時はストレーナーを水の流れに向けて投入し、浮かび上がらないようにする。  
ポンプから水面までの高低差(目安) C級：7m以内, D級 4m以内
2. ホースの延長要領
  - ・道路・建物の曲がり角では大きく曲げて、折れやねじれ、引きずりを避ける
  - ・ホースの結合は漏水しないように確実にを行う
3. 送水の時期
  - ・ホースの延長状況を確認し、筒先担当の『放水はじめ』の合図があってから、放水する。
  - ・放口コックを開けるときは、筒先の反動力を行い徐々に行う。

消火活動 活動指示書の裏面

(空白)

# 救出・救護活動

## 主な役割

1. 住民等の救出活動を行う
2. 救護(応急手当)を行う

## 取り組み手順

1. 防災資機材を集め、救出活動人員の割りふりをする
  - 1) 防災資機材(ジャッキ、バール、のこぎりなど)を集める
  - 2) 救出活動人員を割りふる
2. 被害状況を把握する
  - 1) 倒壊建物に残されている人の状況(けがの程度も含めて)を確認する
  - 2) 建物の倒壊状況、内部に進入するスペースがあるか確認する
  - 3) 二次災害が発生する要因がないか確認する
3. 二次災害の防止(救出する前に被害が拡がらないようにする)
  - 1) 木片、トタン、ガラス等の軽量物を取り除く
  - 2) 柱、梁等の大きな物の周辺の物を取り除くときは、ロープ等で支え、固定する。(大きな物がずれたり、倒壊しないため)
  - 3) 火災の発生に備え、消火器や水バケツを用意する。  
ガスの元栓や電気のブレーカーは早く閉止や遮断する
4. 要救助者の救出と応急手当
  - 1) 要救助者の近くまで掘り進んだ後は、資機材を使わずに手作業にする。
  - 2) 要救助者を無理に引き出そうとしない。
5. 応急手当  
出血しているときは清潔なガーゼ等で傷口を圧迫止血する。

## 防災資機材庫にある道具一覧（非常食関連を除く）

…鍵は防コミ本部長・副本部長3名が所有

地域福祉センターの倉庫の鍵は、にも有り。

	品目名	西落合地域福祉センター	西落合公園	名谷公園
救助用	スコップ	5	8	5
	バール	2	1	3
	のこぎり	3 (小1、大2)		1
	斧		1	1
	ハンマー	6 (小1、大5)	2	
	油圧ジャッキ	1		1
	ツルハシ		1	2
	ワイヤークリッパー			1
	救急箱	1		1
	三角巾	12		
	名札など	名札	20	
腕章		30 (青10、オレンジ20)		
ヘルメット		3	10	
帽子		1		
ユニホーム		14		
ジュニア隊帽子			17 (古い分2)	
ジュニア隊Tシャツ			13 (古い分9)	
ジュニア隊ベスト			4	
ジュニア隊旗			1	
軍手		有		
その他	拡声器	1		
	トラメガ	2		
	トランシーバー	2		
	ワイヤレススピーカー	1		
	拍子木	22		
	懐中電灯	1		
	防犯灯	9		
	電池	単一4、単二28		
	電工ドラム	2	1	
	プロパン	2		
	カッターナイフ		1	
	花ばさみ			1
	メジャー		1	
	脚立	1		
	リアカー	1	1	1
	台車	1		
	ホウキ	2	2	
塵取り	2	6		
熊手		5		
ゴミ袋	有	有		
テント		2		

その他にも、各団地の清掃用倉庫や各家庭の自動車・倉庫の中等に救出時に有効と考えられる資材あり

# 災害時要援護者の避難支援

## 主な役割

1. 自宅の損傷の状況等により避難所等に避難する必要がある災害時の要援護者の、避難支援を行う

## 避難支援のポイント

1. 一人暮らしの高齢者
  - ・迅速な情報伝達と避難誘導、安否確認や状況把握が必要。
2. 寝たきりの要介護高齢者
  - ・避難時は、車いす、担架、ストレッチャー等の補助器具が必要なことがある。
3. 認知症の疑いのある人
  - ・安否確認、状況把握、避難誘導の援助が必要
4. 視覚障がい者
  - ・音声による情報伝達や状況説明が必要。  
避難誘導等の援助が必要。
5. 聴覚障がい者
  - ・補聴器の使用や、手話、文字・絵図等を使った情報伝達、状況説明が必要
6. 言語障がい者
  - ・手話、筆談等で状況を把握することが必要
7. 在宅人工呼吸器使用者
  - ・避難所での電源確保が必要。

風水害：土砂災害等の危険性が予測される場合は、災害前  
早めに避難

地震：自宅の損傷等のとき

注) その他にも、難病患者、乳幼児、妊産婦のほか、災害時に負傷した方など、自力で避難をすることが難しい方の避難支援が必要

災害時要援護者の避難支援

活動指示書の裏面

(空白)

# 西落合小学校区 避難者名簿

避難所:

※要援護:要介護、障がい者、難病患者、妊産婦、災害時負傷者など、災害時の一連の行動をとるのに支援を要する方々

氏名	住所	年齢	性別	要援護※	備考(既往歴等)	退所日
						月 日
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						

